

# 城西国際大学大学院経営情報学研究科学術雑誌に関する規約

2010年6月1日 研究科長決定

## (目的と名称) 第1条

- ① 城西国際大学大学院経営情報学研究科は、本研究科学生の学術研究の奨励及びその成果を発表するため、学術雑誌を定期的に刊行する。
- ② 本研究科学術雑誌を経営情報学論集という。

## (投稿資格) 第2条

- ① 経営情報学論集に掲載する論文を投稿する資格を有する者は次のとおりとする。
  1. 本研究科博士後期課程学生
  2. 本研究科修士課程学生
  3. 前各号に準ずる者、但し編集委員会が認めた者に限る。

## (編集委員会) 第3条

- ① 経営情報学論集の編集に関する一切の事項は、経営情報学論集編集委員会が、これを管掌する。
- ② 経営情報学論集編集委員会は、本研究科専任教員3名以上で構成する。
- ③ 委員の任期は1年とする。但し再任は妨げない。
- ④ 本委員会に委員長(1名)をおく。

## (論文掲載手続) 第4条

- ① 経営情報学論集に掲載する論文は、経営情報学論集編集委員会の定める手続に基づき、本規約第2条に該当する者よりこれを公募する。
- ② 掲載論文のうち、研究論文および研究ノートは第3条の編集委員会の本研究科専任教員が選定した査読者によって掲載許可を得る必要がある。
- ③ 前項以外の投稿は本委員会が認めたときは、本委員会の委嘱による専門の教員の意見を聞き、本委員会が適当と認めたものを掲載する。
- ④ 編集委員より投稿者および指導教員に掲載決定の通知を行う。

## (会計) 第5条

- ① 経営情報学論集に関する予算の執行は、経営情報学論集編集委員会の決議に基づ

いてこれを行う。

- ② 経営情報学論集に関する会計事務は、経営情報学研究科事務室にこれを委託する。

(投稿条件) 第6条

- ① 投稿する論文等は、未発表、未公刊のものを原則とし、インターネットを含む他の学術雑誌等への投稿中でないものに限る。同内容の投稿（二重投稿）が判明した場合は掲載を許可しない。
- ② 未公刊の修士論文・博士論文の一部などは投稿可能であるが、その旨を1ページ目脚注に記載すること。
- ③ 捏造・改ざん・剽窃等の不正行為があった場合、また、研究倫理に違反する行為があった場合は掲載を許可しない。
- ④ 別紙『経営情報学論集』執筆・投稿規定に従わなければならない。

(掲載方法) 第7条

- ① 論文は城西国際大学大学院経営情報学研究科のホームページに掲載する。
- ② 掲載許可を得た論文の抜刷を希望する者には実費負担の上発行する。

附 則

この改正は、2024年6月24日から施行する。